

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

静岡地区中心市街地の活性化に取り組むにあたり、都市機能の質的向上や滞留性能の向上を図るため、特に交流機能の付加を重視している。

本計画は前述のように「都心まちづくり計画」「都心まちづくり交通計画」と一体となった長期的な取組の一つとして位置づけられている。

特に、まちなか商業空間モール化事業は、中心市街地における都市空間の質的向上を図っていく上で基軸となる重要な役割を担っており、社会実験を通じて、歩行者の利便性、回遊性、快適性の向上、またはその他の外部的影響に関して十分に検証を行いながら、よりよい推進方法を検討していく。

[2] 都市計画との調和等

都市計画等における拠点の位置づけとの関連は次のとおりであり、まちづくり方針全体の整合を図っている。

□第1次総合計画（平成17～21年度）

三都心（静岡都心、東静岡都心、清水都心）のうち二都心を静岡市の中心市街地の区域として位置づけている。

□都市計画マスタープラン

三拠点（JR 駅周辺、JR 東静岡駅周辺、JR 清水駅と日の出を結ぶ地区）のうち二拠点を、本基本計画で静岡市の中心市街地の区域として位置づけている。

□都心まちづくりプロジェクト（まちづくり推進3計画）

①都心地区まちづくり計画、②都心地区まちづくり交通計画、③中心市街地活性化基本計画を三位一体として推進。将来的な都市構造及び都心地区のあるべき姿の構築から、その実現に向けての短・中・長期の課題整理及び具体的アクションプランについて方向性を統一し、連携を図りながら推進している。

東静岡都心について

東静岡駅周辺地域は平成15年に都市再生緊急整備地域の指定を受けており、静岡市と清水市の合併により誕生した新しい静岡市において、旧両市の間に位置する東静岡駅周辺地域は静岡の新しい顔にふさわしい中枢となる交流拠点を形成するとされている。

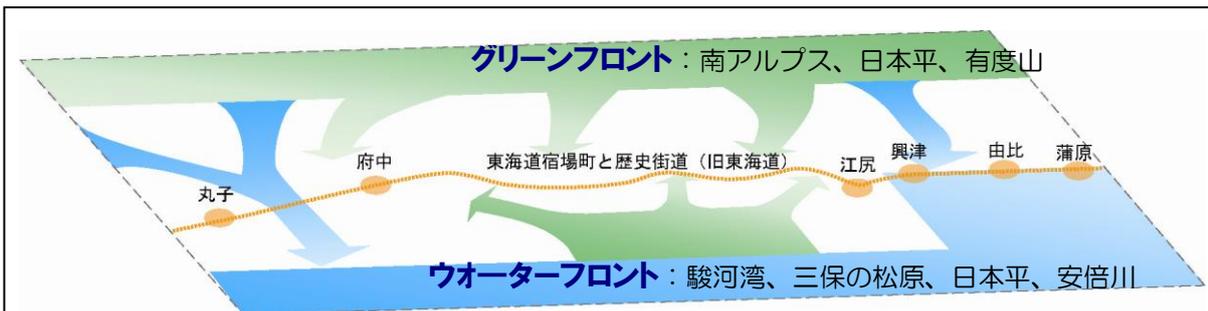
このため、東静岡については、中心市街地としての拠点性を進める静岡都心および清水都心とは異なり、総合計画において目指す新市イメージにおける3核の都市空間連携軸を高めるための拠点、また全体の機能連携強化を図るための拠点として、3都心全体の整合を図りながら、適切な機能分担を検討していく。

【将来都市構造における東静岡都心の機能・位置づけの検討】

前述のとおり、「都心まちづくり計画」において、市民、関係者、有識者の広い参画を得ながら、目指すべき将来都市構造・ビジョンについて、今後の社会情勢を踏まえた整理を進めている。

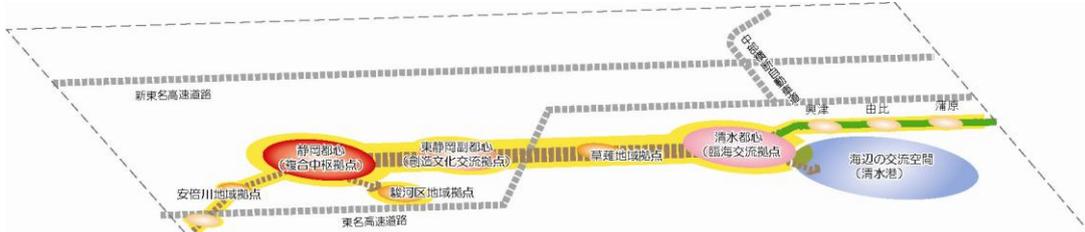
この中では以下のような検討を行っており、東静岡都心については、現段階の検討として、市全体の都市ポテンシャル向上の観点から、静岡、清水両都心の機能・価値とのシナジー効果を高める土地利用（＝静岡、清水の両都心では実現できない、かつ両都心との有機的な機能分担・連携が可能な開発）を実現するため、以下のとおり副都心として整理しているところである。

《将来都市構造の検討》



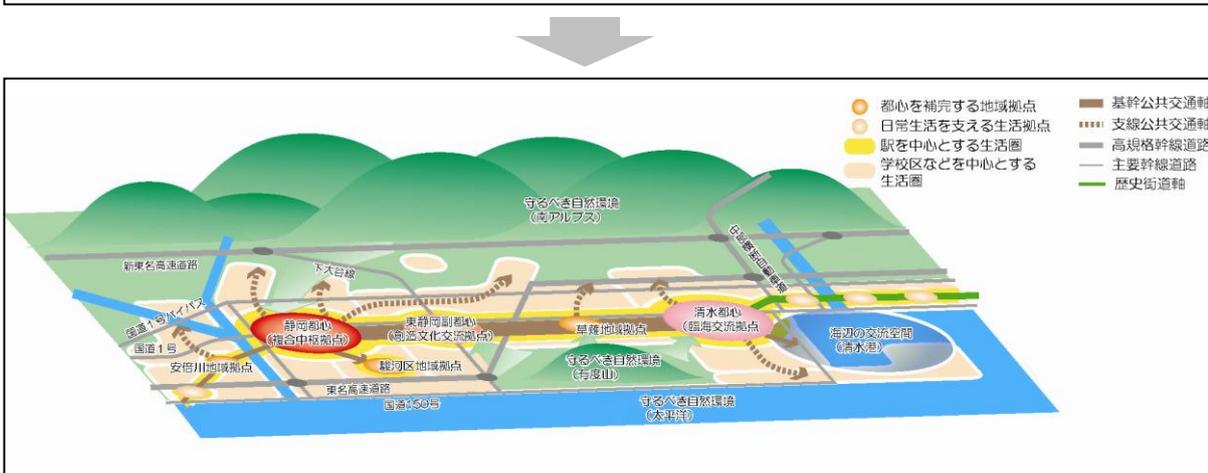
都心：日常生活に加え、広域圏あるいは都市全体の発展のために必要な機能を備えた拠点

副都心：都心との機能的バランスと関係性を図りながら、広域圏あるいは都市全体、都心の魅力・ブランド価値を引き上げるために必要な機能を備えた拠点

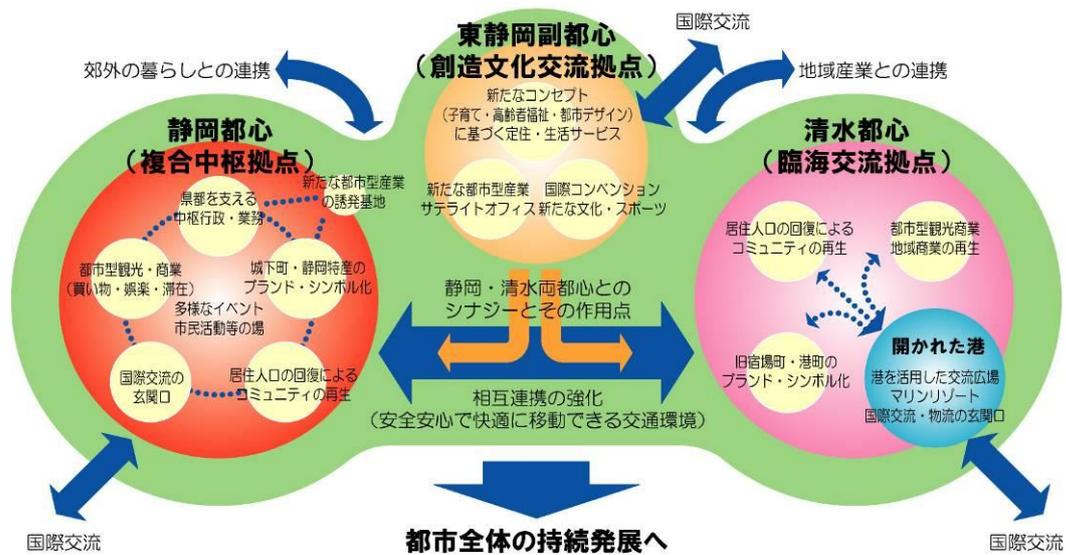


生活拠点：日常生活に必要なサービス機能が集積・充実し、地域の個性が暮らしと密接に結びつきながら発揮される拠点

地域拠点：都心の機能を補完する機能を備えた拠点



《静岡都心、清水都心、東静岡副都心の機能・位置づけの検討》

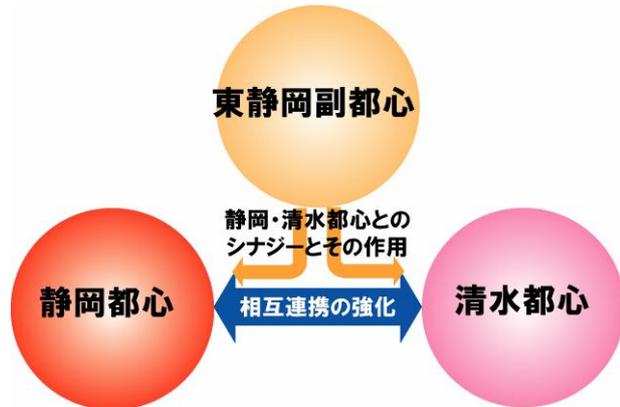


《3都心の機能連携イメージの検討》

都心を“舞台”にして

個性=集識
暮らし=集住
交流=集来
を展開!

集約: 効率的に投資効果を発揮させる
強化: これまでの都市活動の場・機能を使いやすくし、より価値の高いものにする
連携: 個々の機能でなく、連携させることによる相乗効果(シナジー)を生み、都市としての機能アップを図る



[3] その他の事項

該当なし